

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録事項の変更に関する公示について

労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号。以下「登録省令」という。）第1条の2の6の規定に基づく登録安全衛生推進者等養成講習機関登録事項変更届出書の届出があり、下記のとおり登録事項を変更したので、登録省令第1条の2の15により次のとおり公示する。

記

1 登録番号

第3号（安全衛生推進者養成講習）

第10号（衛生推進者養成講習）

2 届出者

一般社団法人七尾労働基準協会 会長 杉野哲也

3 変更を行った事項

代表者の氏名 （変更前）荒木龍平 （変更後）杉野哲也

4 変更を行った年月日 令和6年6月28日

令和6年10月8日

石川労働局長

